

利用時の持ち物

- 病児保育連絡票（医師より記入してもらう）※こちらで用紙準備しております
- 病児保育利用申込書 ※こちらで用紙準備しております
- 登録者カード ※こちらで発行します
- O S I ・ポカリ等飲用水など
- 医師から処方された薬
- 処方箋、副作用等の記載されたもの
- はし、スプーン、フォーク等。食事用エプロン（必要な方）
- 着替え（下着多目）、必要に応じて紙おむつ（多目）
- ハンドタオル
- 汚れたものを入れるビニール袋
- ミルクが必要なお子さまは、その日飲む分の粉ミルク(回数分を容器に入れる)と哺乳瓶
- ヒエピタ（必要な方）

※持ち物には必ず記名をお願いします。

※用紙等は1階・2階玄関に常時置かれていますので、予備としてご自由にお持ち帰り下さい。

【対象となる病気】① かぜ、消化不良等日頃に発症する疾病

② はしか、水ぼうそう、風疹、おたふく等 成長と共に発生し感染する疾患

③ 喘息等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患

④ インフルエンザ・ノロ等、内服3日後を基準として預かり

⑤ その他集団保育が困難であると医師が判断した疾患

【お預かり出来る薬】・解熱剤（内服・坐薬）、水薬、散薬、吸入等

医師から処方されたお薬のみお預かりします。

・売薬はお預かり出来ず、持参したとしても服用できません。

【注意事項】☆病気の状態によっては、お預かり出来ない場合もあります。

☆病後児預かり中、体調の悪化や変化等がみられた場合はご家族様に連絡を行います。

常に留守番電話を可能にして頂き、速やかに対応してください。

（職場に直接電話させていただく場合もあります。）

☆頓服用の内服薬もしくは、座薬等をお持ち下さい。

【備考】

・はしか、水ぼうそう、おたふく風邪等のお子さまを、お預かりしている関係上、感染する事に抵抗ある方は予防接種をお勧めします。

・当事業所では、可能な限り感染予防策を立て活動しておりますが、万が一感染した場合は、各家庭で受診等の対策をお願い致します。

・インフルエンザの場合の内服ではなく吸引で行う場合は、お子さまが上手に吸入されたか把握して下さい

・軽度の鼻水や咳、アレルギーによる内服薬治療等は通常保育で行います

当施設の担当医は、土田内科・小児科医院になります。



T E L 29-2301

